

# 中央教育審議会特別支援教育特別委員会における検討について

文部科学省特別支援教育課

## 設置の目的

LD、ADHD等を含む、児童生徒の障害の多様化の状況を踏まえ、児童生徒一人一人の教育的ニーズに適切に対応していくことを目的とした「特別支援教育」への転換を図るための制度的な検討を行う。

平成15年3月「今後の特別支援教育の在り方について」（調査協力者会議 最終報告）

○学校における特別支援教育の推進体制 →

○教育委員会における推進体制 →

○特別支援教育に対応した制度的な見直し

- 特別支援教育推進体制モデル事業（平成15年度～、全都道府県において実施）
- LD、ADHD等のガイドライン（平成16年1月）

## 中央教育審議会における審議経過

平成16年	2月24日	初等中等教育分科会	「特別委員会」を設置
		第1回～第5回	意見交換及び関係団体からのヒアリング
		第6回～第8回	盲・聾・養護学校制度の見直し
		第9回～第10回	小・中学校における特別支援教育体制について
		第11回～第13回	中間報告（案）の審議
平成16年	10月20日	初等中等教育分科会	中間報告（案）の審議
平成16年	11月26日	中央教育審議会総会	中間報告（案）の審議
平成16年	12月1日	中央教育審議会総会	中間報告 公表
平成16年	12月2日		中間報告への意見募集開始（～12月24日）
平成17年		第14回～第15回	意見募集の結果報告及び検討
		第16回～第21回	答申（素案）及び答申（案）の審議
		第22回	答申（案）の審議
	12月5日	初等中等教育分科会	答申（案）の審議
	12月8日	中央教育審議会総会	答申（案）の審議 → 答申のとりまとめ

## 答申のポイント

### ■盲・聾・養護学校制度の見直し

- ・現在、障害種ごとの盲学校、聾学校、養護学校を、障害の重度・重複化等に対応した特別支援学校制度（仮称）に転換
- ・地域の小・中学校を支援する「センター的機能」を付与

### ■小・中学校における制度的見直し

- ・LD・ADHD・高機能自閉症等を含めた障害のある児童生徒に対する支援の仕組みとして特別支援教室の構想を実現する方向で現在の特殊学級及び通級制度の弾力化等を推進

### ■教員免許制度の見直し

- ・盲・聾・養護学校の障害種別ごとに設けられている教員免許状を、LD・ADHD・高機能自閉症等を含めた「特別支援学校教諭免許状(仮称)」に転換。
- ・「当分の間、盲・聾・養護学校の教員は特殊教育免許の保有を要しない」としている経過措置を、時限を設けて廃止。